



証券コード 2352
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目20番9号
K D X 西 五 反 田 ビ ル 4 階
株 式 会 社 エ イ ジ ア
代表取締役社長 美 濃 和 男

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午後2時
（受付開始：午後1時）
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

会場及び開催時刻が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.azia.jp/>）に掲載させていただきます。

事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 株主様向け事業説明会

株式会社エイジア
代表取締役社長 美濃和男

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社に移行したいと存じます。これに伴い、当社定款につきまして監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2) 現行定款において規定している監査役の責任免除に関する規定につきましては、監査等委員会設置会社への移行後もその効力を維持することができるよう附則に経過的な措置を新設するものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第3条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。	第3条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) <u>監査等委員会</u>
(3) <u>監査役会</u>	(削 除)
(4) <u>会計監査人</u>	(3) <u>会計監査人</u>
第4条～第5条 (条文省略)	第4条～第5条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 第6条～第11条（条文省略） 第3章 株主総会 第12条～第17条（条文省略） 第4章 取締役および取締役会 （員数） 第18条 当社の取締役は、7名以内とする。 （新 設） （選任方法） 第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。 2 （条文省略） 3 （条文省略） （任期） 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （新 設） <u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第2章 株式 第6条～第11条（現行どおり） 第3章 株主総会 第12条～第17条（現行どおり） 第4章 取締役および取締役会 （員数） 第18条 当社の取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）は、7名以内とする。 <u>2 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u> （選任方法） 第19条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、株主総会の決議によって選任する。</u> 2 （現行どおり） 3 （現行どおり） （任期） 第20条 取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> （削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) (新 設) 第21条～第22条 (条文省略) (取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。 第24条～第25条 (条文省略) (新 設)	3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 第21条～第22条 (現行どおり) (取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。 第24条～第25条 (現行どおり) (取締役への委任) 第26条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の議事録) 第26条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。 第27条 (条文省略) (報酬等) 第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務の執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。 第29条 (条文省略) 第5章 監査役および監査役会 (員数) 第30条 当会社の監査役は、4名以内とする。 (選任方法) 第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	(取締役会の議事録) 第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。 第28条 (現行どおり) (報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務の執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議によって定める。 第30条 (現行どおり) 第5章 監査等委員会 (削 除) (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 (常勤監査役) 第33条 常勤の監査役は、監査役会の決議によって選定する。 (監査役会の招集通知) 第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。 (監査役会の決議方法) 第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 (監査役会の議事録) 第36条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。 (監査役会規則) 第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。	(削 除) (削 除) (監査等委員会の招集通知) 第31条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。 (監査等委員会の決議方法) 第32条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 (監査等委員会の議事録) 第33条 監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。 (監査等委員会規則) 第34条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。

現 行 定 款	変 更 案
<u>(報酬等)</u> 第38条 <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u> <u>(監査役の責任免除)</u> 第39条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。</u> 第6章 会計監査人 第40条～第41条 (条文省略) 第7章 計算 第42条～第45条 (条文省略) (新 設)	(削 除) (削 除) 第6章 会計監査人 第35条～第36条 (現行どおり) 第7章 計算 第37条～第40条 (現行どおり) 附則 1 当会社は、第22回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 第22回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条第2項の定めるところによる。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（4名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 数
1	み の か ず お 美 濃 和 男 (昭和40年5月6日)	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社 取締役ソリューション事業部担当 平成17年10月 当社取締役経営企画室長兼ソリューション事業部担当 平成20年6月 当社取締役経営企画室、経理部、総務人事部及び財務部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長 経営企画室、経営管理部担当 平成25年12月 株式会社F U C A代表取締役会長 平成27年5月 株式会社F U C A取締役会長（現任） 平成29年4月 当社代表取締役社長（現任）	64,100株
取締役候補者とした理由 美濃和男氏は、当社内で経営企画室、経営管理部、受託開発部門を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成21年4月より当社の代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 株 数
2	な かにし こうじ 中 西 康 治 (昭和47年8月6日)	平成13年 9 月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年 3 月 当社入社 平成17年 7 月 当社取締役 平成21年 4 月 当社専務取締役ICTソリューション グループ担当 平成22年 4 月 当社専務取締役ウェブキャスグルー プ部長、ICTソリューショングループ 担当 平成28年 4 月 当社専務取締役開発 1 部、開発 2 部、 品質管理室、新製品サービス企画部、 導入コンサルティング部、インフラ基 盤マネジメント部担当 平成29年 4 月 当社専務取締役開発 1 部、開発 2 部、 品質管理室、導入コンサルティング 部、インフラ基盤マネジメント部担当 (現任)	25,400株
取締役候補者とした理由 中西康治氏は、当社で研究開発、新製品開発領域の業務を担当するなど豊富な経験・実績と幅広い見識を有し、平成21年4月より当社の専務取締役を務めております。当社の研究開発の推進及び品質向上に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	(略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	きた むら しげう いち 北 村 秀 一 (昭和33年11月6日)	昭和52年 4 月 株式会社プリマ楽器入社 平成 7 年 4 月 当社取締役 平成18年 6 月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年 6 月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長 平成22年 4 月 当社取締役セールスマーケティンググループ担当 平成24年 4 月 当社取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 平成25年 6 月 当社常務取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 平成25年12月 株式会社F U C A取締役 (現任) 平成28年 4 月 当社常務取締役マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部担当 平成29年 4 月 当社常務取締役マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当 (現任)	47,300株
取締役候補者とした理由 北村秀一氏は、当社で営業、マーケティング、情報システム領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の常務取締役を務めております。当社の成長戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 数
4	なが やま ゆう いち 長 山 裕 一 (昭和23年6月12日)	昭和47年 4 月 山一証券株式会社入社 平成 7 年 4 月 同社公開引受部部长兼第二課長 平成10年 3 月 宝印刷株式会社入社 平成12年 3 月 長山事務所 (現有限会社長山事務所) 代表 (現任) 平成18年 6 月 当社社外監査役 平成21年 6 月 当社社外取締役 平成22年 3 月 株式会社グローバルウォーター社外 監査役 (現任) 平成24年10月 特定非営利活動法人 Y S ベトナム経 済研究所理事 (現任) 平成29年 4 月 当社取締役経営管理部担当 (現任)	9,800株
取締役候補者とした理由 長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部长や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しております。これらの経験を活かし、当社業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な助言・提言をいただいております。また、平成29年4月以降、当社経営管理部担当取締役として業務執行を行っており、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏は、社外取締役候補者であります。当社は、佐々木俊夫氏を東京証券取引所に独立役員として届出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、藤本眞吾氏の再任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

川名愛美氏は、新任の社外取締役候補者であります。税務の専門家の視点から経営に対して有益な発言を行うことを期待しており、新たな取締役の登用をもって、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実・強化を図るものであります。川名愛美氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	佐々木俊夫 (昭和24年11月20日)	昭和47年 4 月 山一証券株式会社入社 平成 5 年 3 月 同社大宮支店長 平成 8 年 3 月 同社福島支店長 平成10年 4 月 大新東株式会社入社 平成17年 7 月 センチュリー証券株式会社(現日産証券株式会社) 入社 平成19年 4 月 サンライズキャピタル証券株式会社 (現株式会社ライブスター証券) 入社 平成19年 6 月 同社取締役 平成21年 6 月 当社監査役 平成23年 6 月 当社常勤監査役(現任) 平成25年12月 株式会社F U C A監査役(現任)	1,300株
社外取締役候補者とした理由 佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任しており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査役会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っているため、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数
2	う え の ち か お 上 野 周 雄 (昭和24年3月17日)	昭和45年 4 月 赤井電機株式会社入社 平成11年 4 月 エム・アイ・エステクノロジー株式会 社入社 平成11年 8 月 株式会社アットウェルシステムズ設 立、取締役 平成11年 9 月 同社代表取締役就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社常勤監査役 平成23年 6 月 当社監査役 (現任) 平成28年 4 月 株式会社サンウェル監査役 (現任)	100株
取締役候補者とした理由 上野周雄氏は、他社において要職を歴任されており、その豊富な知識と経験により、現在、当社監査役として客観的な見地から適切な監査をさせていただいております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社取締役として適任であると判断いたしました。			
3	ふ じ も と し ん ご 藤 本 眞 吾 (昭和33年12月10日)	平成 7 年 4 月 税理士登録 平成10年 9 月 藤本税務会計事務所代表 (現任) 平成12年 4 月 当社監査役 (現任)	2,600株
社外取締役候補者とした理由 藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わっていただいております。税務の専門家としての見識を保有しており、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しているため、当社社外取締役として適任であると判断いたしました。			
4	かわ な ま な み 川 名 愛 美 (昭和58年6月18日)	平成18年10月 公認会計士・税理士小林修一事務所入 社 平成22年 9 月 吉川邦光税理士事務所入社 (現任) 平成25年12月 税理士登録	—
社外取締役候補者とした理由 川名愛美氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏、川名愛美氏は、社外取締役候補者であります。なお、3氏が承認された場合、取締役全体に対する社外取締役の比率が3分の1超となります。
 3. 当社は、佐々木俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 藤本眞吾氏の再任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
 5. 川名愛美氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、川名愛美氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
 6. 当社は、佐々木俊夫氏、上野周雄氏、藤本眞吾氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。なお、本議案が承認可決され、佐々木俊夫氏、上野周雄氏、藤本眞吾氏が選任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 当社は川名愛美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。
 8. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において、年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることといたします。昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮しつつ、取締役の報酬額が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額150百万円以内とさせていただきたいと存じます。また、今後は業績連動型の株式報酬制度導入なども検討してまいります。

なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は4名であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、4名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたいたします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員の職務と責任及び員数等を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第1号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

なお、本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたいたします。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念されたものの、全体では緩やかな回復基調が続きました。当社グループにとって重要な市場であるEC市場においては、平成27年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は13.8兆円と前年比7.6%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.38ポイント上昇しております。（経済産業省「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）”を世界に提供するエイジアへ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図るべく、当連結会計年度は、以下の施策に重点的に取り組んでおります。

(ア) 製品開発の強化

平成29年3月期においては、BtoC型企業向けのマーケティングオートメーションを核としたマーケティングプラットフォームの構築とそのブランディングに経営資源を集中的に配分し、現在の主力製品である「WEBCAS e-mail」のバージョンアップとあわせて製品開発に重点的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、下記のとおり新製品発売や既存製品のバージョンアップをいたしました。が、個別の大型案件対応のため想定以上にエンジニアリソースを要し、新製品開発業務を一時期中断し案件対応する局面もあったため、売上増加には寄与したものの製品開発という観点では計画に遅れが生じる結果となりました。

(当連結会計年度における新製品・既存製品バージョンアップ)
平成28年 6月 マーケティングオートメーション
「WEBCAS Auto Relations」を発売
平成28年 6月 人工知能テキストマイニング
「WEBCAS Sense Analyzer」を発売
平成29年 1月 グロウ・ムービージャパンと資本業務提携により動画マーケティング支援サービスを提供開始
「WEBCAS キャンペーン支援パック」
平成29年 2月 主力製品であるメール配信システム
「WEBCAS e-mail」のAPI※¹のバージョンアップを発売
平成29年 3月 マーケティングオートメーション
「WEBCAS Auto Relations」のバージョンアップを発売

なお、当社の主力製品であるメール配信システム「WEBCAS e-mail」は株式会社アイ・ティ・アール発行の市場調査レポート「ITR Market View：マーケティング管理市場2017」において、2015年度メール送信パッケージ市場のベンダー別売上金額シェア1位を獲得いたしました。

(イ) WEBCAS Auto Relations (Ver. 1) の販売とコンサルティング力の強化

上述のとおり新製品「マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations」の発売にあわせて、前期より行ってきたブランディング活動の成果である計画比148.2%の新規潜在見込客への営業を中心に販売活動を強化するとともに、マーケティング設計のコンサルティング力の強化に重点的に取り組んでまいりました。

平成28年6月1日より株式会社電通ダイレクトフォースと業務提携を行い販売力とコンサルティング力の向上を図るとともに、日本マーケティングリテラシー協会が認定している「マーケティング解析士（上級）」を当社が選抜した社員が数名認定を受けております。

また、平成28年10月17日にはダイレクトコミュニケーションに特化したアウトソーシングサービスを提供する株式会社ディーエムエスと業務提携を行い、OEM供給という形態で販売チャネルの拡充に努めました。

加えて、平成28年11月21日には、IoTインテグレーションやEC・オムニチャネルパッケージを提供する株式会社エスキュービズムと、人工知能「AIアナリスト」を通じてWebサイトのコンバージョン※²改善提案サー

ビスを提供する株式会社WACULと、平成28年4月に業務提携を発表したWebサイト構築・運営プラットフォーム「SITE PUBLIS（サイトパブリス）」を提供する株式会社ミックスネットワークの4社で業務提携を行い、ECサイトやWebサイトのコンバージョン※²アップへ向けたトータルソリューションを提供できる体制を構築いたしました。

更には、子会社の株式会社FUCAのデザイン力とあわせWeb戦略のコミュニケーション戦略からWebデザイン、制作までを一気通貫で対応できる体制を強化しコンサルティング事業全体の成長を図ってまいりました。コンサルティング事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

(ウ) クラウドサービス（ASP・SaaS）※³の強化

成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力すべく以下のとおり新サービスのリリースや事業提携の推進を行いました。

（当連結会計年度においてリリースした新サービス）

平成28年 4月 4日発表 国内No. 1 CMS※⁴を提供するミックスネットワークと業務提携

平成28年 6月13日発表 国内最長の運営実績を誇る情報セキュリティ会社サイバートラストとSSL証明書※⁵の発行において連携サービスを提供開始

平成28年 7月 4日発表 米国を中心にデータを活用したマーケティング支援サービスで45年以上の歴史を持つアクシオムコーポレーションの日本法人であるアクシオムジャパン株式会社のデータコネクトサービス「Acxiom Connect™」と連携サービスを提供開始

平成28年10月12日発表 株式会社セランが提供する、簡単に高精度なリターゲティング※⁶を実現する「xross data」と当社主力製品「WEBCAS e-mail」を連携

平成28年10月17日発表 株式会社ディーエムエスへ当社戦略製品「WEBCAS Auto Relations」をOEM供給開始

平成28年11月21日発表 株式会社エスキュービズム、株式会社WACUL、株式会社ミックスネットワークと当社の4社で包括的な業務提携

また、当連結会計年度におけるクラウドサービスの販売においては、高価格帯レンジのSaaSプランの販売が特に順調に推移いたしました。

これらの取り組みの結果、クラウドサービス全体の売上高は110,435千円増加（前年同期比16.8%増）し、769,616千円となりました。アプリケーション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

（単位：千円）

	平成27年3月期（前々期）	平成28年3月期（前期）	平成29年3月期（当期）
クラウドサービス売上高	554,088	659,181	769,616
前期比増減額	+52,563	+105,093	+110,435
前期比増減率	+10.5%	+19.0%	+16.8%

利益につきましては、上記に加えてライセンス販売型の大型案件が計画に対して好調に推移したこと、アプリケーション事業に掛かる仕入外注費を効率化できたこと、クラウドサービスの提供基盤となるサーバー等のインフラ増強投資が効率化できたことなどにより増加いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,330,425千円（前年同期比16.1%増）、営業利益287,109千円（前年同期比20.0%増）、経常利益291,841千円（前年同期比20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益176,859千円（前年同期比9.8%増）となりました。

また、当社は平成28年8月1日に上場市場を東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第二部に変更いたしました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物であり厚く御礼申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(ア) アプリケーション事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。

上述のとおり、当連結会計年度においては新製品「マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations」と当社初の人工知能分析ツール「テキストマイニングシステム WEBCAS Sense Analyzer」を発売し製品戦略を推進するとともに、関連する各分野の企業とのアライアンスを推進いたしました。

また、平成28年8月22日には当社が提供する「WEBCASシリーズ」の導入企業が3,000社を突破したことを発表いたしました。

これらの取り組みの結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,125,151千円（前年同期比16.8%増）、売上高総利益率71.4%（前年同期比△1.6ポイント）となりました。

(イ) コンサルティング事業

当連結会計年度より従来の「サービスソリューション事業」のうち、コンサルティングサービスとデザインサービスを分離し、「コンサルティング事業」といたしました。

主力のメールアプリケーションソフトの販売とあわせて配信するメールのコンテンツがより顧客企業の売上に寄与する内容となるよう配信効果分析から企画・制作までをワンストップで支援するとともに、より上流のマーケティング設計を支援できる体制・ノウハウを構築してまいりました。

また、当社の子会社である株式会社FUCAでは、独自に営業強化をはかり大型案件の受注が順調に推移いたしました。

しかし、平成30年3月期以降を展望し、将来の投資として人員の増強を行った影響で、労務費や負担する販売費及び一般管理費が増加し、若干のセグメント損失を計上しております。

これらの取り組みの結果、コンサルティング事業全体の売上高は182,586千円（前年同期比22.9%増）、売上高総利益率17.6%（前年同期比△8.7ポイント）となりました。

(ウ) オーダーメイド開発事業

当連結会計年度より従来の「サービスソリューション事業」のうち、受託開発と保守サービスを分離し「オーダーメイド開発事業」といたしました。

当連結会計年度においては、上述の重点施策(ア)「製品開発の強化」を推進するべく社内エンジニアリソースを集中させたため、新規の受注活動を積極的には展開せず、従来の利益率の高い案件を継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は22,687千円（前年同期比33.3%減）、売上高総利益率59.8%（前年同期比+37.3ポイント）となりました。

セグメント別売上高及び売上高総利益率

		平成28年3月期 (前期)		平成29年3月期 (当期)	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	962,917	84.0%	1,125,151	84.6%
	売上高総利益率	73.0%	－	71.4%	－
コンサルティング事業	売上高（千円）	148,625	13.0%	182,586	13.7%
	売上高総利益率	26.3%	－	17.6%	－
オーダーメイド開発事業	売上高（千円）	34,004	3.0%	22,687	1.7%
	売上高総利益率	22.5%	－	59.8%	－
合計	売上高（千円）	1,145,547	100.0%	1,330,425	100.0%
	売上高総利益率	65.4%	－	63.8%	－

※ 1 API

APIとは、「アプリケーションプログラミングインターフェース」の略語で、WEBCAS e-mailの機能を一部公開し、他のソフトウェアと機能を共有できるようにしたものです。例えば大手ソフトウェア開発会社がCRMアプリケーションを開発する場合にメール配信機能だけWEBCAS e-mailの機能を使用したい際に、公開したAPIを開発するCRMアプリケーションに組み込むだけでメール配信機能が開発でき、開発工数の短縮化が可能となります。

※ 2 コンバージョン

Webサイト上における何かしらの成果のことで、一般的にはWeb上で「会員獲得」「資料請求」や「物品購入」などを意味します。

※ 3 クラウドサービス (ASP・SaaS)

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態です。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

※ 4 CMS

コンテンツマネジメントシステム (Contents Management System) の略でWebサイトに表示するテキストや画像などのコンテンツを統合・体系的に管理し、Webサイトに訪問したユーザーに合わせて予め設定した条件とおりに表示する処理を行うシステムの総称です。

※ 5 SSL証明書

Secure Sockets Layerの略で、インターネット上での通信を暗号化することでセキュリティの高い状態でデータ通信を行う技術が使用されていることを証明する証明書。第三者によるデータの盗聴や改ざんを防止することができます。

※ 6 リターゲティング

Webサイトに訪れたユーザーに対して、Web広告やメール等で再訪問を促すアプローチのことです。

② 今後の見通し

当社は、「“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマース売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ」をスローガンに掲げ、事業領域の拡大を進めております。経済産業省が発表した「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、平成27年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は13.8兆円と前年比7.6%増加し、今後も増加していくものと見込んでおります。

このような状況下、当社は平成28年6月に新製品であるBtoC向けマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」を現在の主力製品である「WEBCAS e-mail」の次の柱製品となるべく育成していく方針で、平成29年3月には「WEBCAS Auto Relations」のバージョンアップも実施いたしました。また、コミュニケーションの多様化に対応すべく、ショートメッセージ対応製品「WEBCAS SMS」、LINEビジネスコネクトを活用したOne to Oneコミュニケーションを実現する「WEBCAS taLk」、紙のDMを配送できる「WEBCAS DM」などe-mailと組み合わせたコミュニケーション手段を実現できるよう製品ラインアップを取り揃え、今後もラインナップを増加していく方針であると同時に、これらのコミュニケーション手段をWEBCASシリーズのマーケティングプラットフォーム上で利用できるよう、人工知能をマーケティングへ効果的に活用する方法に関する研究に取り組んでおります。

また、当社では平成29年5月10日発表の中期経営計画を策定し中期的視点で検討した戦略計画に基づいて、3ヶ年の営業戦略、開発計画、人員計画等を定め、より一層の成長を志向した活動を推進してまいります。

そのような戦略方針のもと、平成30年3月期は以下の2点を重点施策としております。

（ア）製品開発の強化

当社の主力製品である「WEBCAS e-mail」のバージョンアップや機能強化、今後主力製品へと成長させるマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョン開発を中心として、売上に直結する開発計画を更新いたしました。

この開発計画にもとづいてエンジニアリソースの調整をはかり、競争優位性が高く品質の高い開発をスピーディに実行してまいります。

(イ) クラウドサービス (SaaS、ASP) の強化

前述の重点施策(7)「製品開発の強化」と連動した形でプロモーション、営業活動を行い、継続的にクラウドサービスの強化をはかります。具体的には、既存製品の機能改善による製品競争力の強化、新製品サービスや既存製品のバージョンアップ(上記重点施策(7))、平成29年3月期まで強化してきた見込案件創出のWebマーケティング手法の維持強化、営業スキルアップ等の受注率向上により強化をはかります。

以上の状況を鑑み、次期の業績予想を以下のとおり見込んでおります。

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期 累計期間	675	13.0	125	15.8	131	17.8	81	17.0	19	88
通期	1,445	8.6	318	10.8	321	10.0	208	17.6	51	4

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は158,614千円であります。

その主なものは、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資69,812千円、パソコン及びサーバー機器等の購入62,772千円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (平成28年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	1,007,254	1,031,022	1,145,547	1,330,425
経 常 利 益 (千円)	238,918	181,004	242,837	291,841
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	130,604	108,844	161,013	176,859
1株当たり当期純利益	35円04銭	28円17銭	40円52銭	43円04銭
総 資 産 (千円)	1,052,818	1,169,275	1,405,832	1,505,589
純 資 産 (千円)	871,220	963,482	1,155,042	1,206,238
1株当たり純資産額	218円65銭	236円05銭	278円17銭	294円48銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75960口）が所有する当社株式を含んでおりません。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (平成28年3月期)	第 22 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	962,660	951,741	1,064,732	1,207,527
経 常 利 益 (千円)	239,203	178,717	236,031	292,062
当 期 純 利 益 (千円)	125,034	107,992	157,869	173,488
1株当たり当期純利益	33円55銭	27円95銭	39円73銭	42円22銭
総 資 産 (千円)	1,030,851	1,146,564	1,373,800	1,471,057
純 資 産 (千円)	862,391	953,267	1,143,817	1,191,470
1株当たり純資産額	217円93銭	235円14銭	276円66銭	292円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75960口）が所有する当社株式を含んでおりません。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	事 業 内 容
株式会社F U C A	21,940千円	87.7%	Webサイト及びメールマガジンの 戦略立案・企画・制作・分析サービ ス事業等
MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.	531,000 リンギット	99.8%	マーケティング支援事業 マレーシアビジネス進出支援事業

(4) 対処すべき課題

① 収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

② 販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ウェブサイトの検索画面で当社グループ情報を上位表示させるためのホームページコンテンツの充実など、ブランド力向上を進めてまいります。

④ マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

⑤ ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐える品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は平成29年5月24日に公表いたしましたとおり、本年6月開催予定の当社第22回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただくことを条件として、「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦ 人材の活用および女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社は、女性が従業員の約4割を占め、当社グループにおいても、女性が従業員の約5割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、今後は女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
アプリケーション事業	① [WEBCAS] シリーズの企画・開発及び販売 ② [WEBCAS] シリーズの保守サービス
コンサルティング事業	① [WEBCAS] シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作 ② eコマース売上増強にかかるコンサルティング ③ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作
オーダーメイド開発事業	① [WEBCAS] シリーズの付加機能開発 ② ウェブサイトの受託開発 ③ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都品川区
---	---	--------

② 子会社

株 式 会 社	F U C A	東京都渋谷区
MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.		マレーシア

(7) **使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
88名	10名増

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
72(2)名	5名増(－)	35.9歳	4.8年

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に
年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の男女別内訳は、男性47名（約65%）、女性25名（約35%）であります。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**（平成29年3月31日現在）

平成28年8月1日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,252,000株
- ② 発行済株式の総数 2,276,200株(自己株式201,800株を含む)
- ③ 株主数 3,472名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 S B I 証 券	156,700	7.55
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	82,700	3.98
美 濃 和 男	64,100	3.09
西 田 徹	59,200	2.85
Deutsche Bank AG London 610	50,780	2.44
MSIP CLIENT SECURITIES	48,100	2.31
北 村 秀 一	47,300	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75960口)	36,700	1.76
株 式 会 社 シ ス テ ム イ ン テ グ レ ー タ	32,800	1.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY A C C O U N T	30,000	1.44

- (注) 1. 当社は、自己株式を201,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(201,800株)を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75960口)が所有する当社株式36,700株は当該自己株式には含めておりません。
3. 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(7) 自己株式の取得

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数 普通株式41,900株
- ・取得価額の総額 99,798,300円
- ・取得した期間 平成29年2月1日から平成29年2月22日

(i) 自己株式の消却

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。これにより、自己株式は前期末と比べて50,000株減少し、発行済株式の総数は2,276,200株となりました。

- ・消却した株式の種類及び数 普通株式50,000株
- ・消却した日 平成29年2月16日

(ウ) 株式分割

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会決議において、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより発行可能株式総数は18,504,000株に、発行済株式の総数は4,552,400株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成23年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
10個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 1,000株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり63,500円（1株当たり635円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月1日から平成33年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件

- (7) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- (イ) 新株予約権の相続はこれを認めない。

- (ウ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	10個	1,000株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	美 濃 和 男	経営企画室、経営管理部担当 株式会社F U C A取締役会長
専 務 取 締 役	中 西 康 治	開発1部、開発2部、品質管理室、新製品サービス企画部、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当
常 務 取 締 役	北 村 秀 一	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部担当 株式会社F U C A取締役
取 締 役	長 山 裕 一	有限会社長山事務所代表 株式会社グローバルウォーター社外監査役 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事
常 勤 監 査 役	佐々木 俊 夫	株式会社F U C A監査役
監 査 役	上 野 周 雄	株式会社サンウェル監査役
監 査 役	藤 本 眞 吾	藤本税務会計事務所代表

- (注) 1. 取締役 長山裕一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏は、社外監査役であります。
- 当社は、取締役 長山裕一氏及び監査役 佐々木俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度末日以降における担当の異動は、次のとおりです。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
美 濃 和 男	経営企画室、経営管理部担当	—	平成29年4月1日
中 西 康 治	開発1部、開発2部、品質管理室、新製品サービス企画部、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当	開発1部、開発2部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当	平成29年4月1日
北 村 秀 一	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部担当	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当	平成29年4月1日
長 山 裕 一	—	経営管理部担当	平成29年4月1日

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数（名）	報酬等の総額 （千円）
取 （うち社外取締役）役	4 (1)	67,800 (6,600)
監 （うち社外監査役）役	3 (2)	12,600 (9,600)
計	7	80,400

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長山裕一氏は、株式会社グローバルウォーターの社外監査役及び特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 佐々木俊夫氏は、株式会社F U C Aの監査役を兼務しております。株式会社F U C Aは当社の連結子会社であります。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
取 締 役	長 山 裕 一	取締役会は23回開催中23回出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、助言・提言を行っております。
監 査 役	佐々木 俊 夫	取締役会は23回開催中23回、監査役会は14回開催中14回出席し、当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制についての助言・提言を行っております。
監 査 役	藤 本 眞 吾	取締役会は23回開催中22回、監査役会は14回開催中14回出席し、会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,800千円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査のこれまでの職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかについて精査し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議しております。なお、当社は、会社法第2条第6号に規定する大会社には該当しないため同法第362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、任意に決議を行ったものであります。

① 業務の適正を確保するための体制

(7) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

(i) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

(v) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え必要な規程を新たに制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

(ロ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会又は取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査役を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査役は意見を述べることができる。

- (キ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (ク) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査役の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

(コ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(7) 取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を原則として1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(イ) コンプライアンス体制について

コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎週月曜日に実施する朝礼や入社時の研修、毎月1回開催する全体会議を通じ、随時法令遵守の周知徹底を取締役及び従業員を対象に実施しております。また、「内部通報規程」「内部通報制度細則」に基づき、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め社外弁護士を含む通報窓口を設置し、さらに、通報者保護を「内部通報規程」に明記し運用しております。

(ウ) リスク管理について

「危機管理規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

(イ) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき当社の役員を必要に応じ取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役会決議事項につきましては、「取締役会規則」に基づき、当社取締役会にて決議承認しております。

(ロ) 監査役について

監査役は「監査役会規則」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。併せて会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要なる内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、25円（配当性向（連結）29.0%）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	1,136,708	【流 動 負 債】	269,581
現 金 及 び 預 金	778,782	買 掛 金	6,720
受取手形及び売掛金	206,740	未 払 金	42,996
仕 掛 品	9,123	未 払 費 用	30,043
貯 蔵 品	201	未 払 法 人 税 等	56,445
前 払 費 用	25,473	未 払 消 費 税 等	20,678
繰 延 税 金 資 産	16,374	預 り 金	8,182
未 収 入 金	10	前 受 収 益	75,778
預 け 金	100,000	賞 与 引 当 金	28,735
そ の 他	1	【固 定 負 債】	29,770
【固 定 資 産】	368,881	長 期 前 受 収 益	10,601
有 形 固 定 資 産	111,582	株 式 給 付 引 当 金	9,152
建 物	36,031	繰 延 税 金 負 債	75
減 価 償 却 累 計 額	△6,813	資 産 除 去 債 務	9,940
工具、器具及び備品	164,307		
減 価 償 却 累 計 額	△81,941	負 債 合 計	299,351
無 形 固 定 資 産	98,421	(純資産の部)	
商 標 権	482	【株 主 資 本】	1,190,532
ソ フ ト ウ ェ ア	81,616	資 本 金	322,420
ソフトウェア仮勘定	12,269	資 本 剰 余 金	415,055
電 話 加 入 権	149	利 益 剰 余 金	659,769
の れ ん	3,903	自 己 株 式	△206,713
投資その他の資産	158,876	【その他の包括利益累計額】	9,590
投資有価証券	94,455	その他有価証券評価差額金	10,192
出 資 金	100	為 替 換 算 調 整 勘 定	△601
破 産 更 生 債 権 等	54	【新株予約権】	320
長 期 前 払 費 用	1,659	【非支配株主持分】	5,795
差 入 保 証 金	26,696	純 資 産 合 計	1,206,238
繰 延 税 金 資 産	35,965	負 債 純 資 産 合 計	1,505,589
貸 倒 引 当 金	△54		
資 産 合 計	1,505,589		

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,330,425
売 上 原 価		481,416
売 上 総 利 益		849,008
販売費及び一般管理費		561,898
営 業 利 益		287,109
営 業 外 収 益		5,542
営 業 外 費 用		810
経 常 利 益		291,841
特 別 損 失		
減 損 損 失	29,739	
固 定 資 産 除 却 損	11	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,367	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,962	33,079
税金等調整前当期純利益		258,761
法人税、住民税及び事業税	93,547	
法 人 税 等 調 整 額	△12,419	81,128
当 期 純 利 益		177,633
非支配株主に帰属する当期純利益		774
親会社株主に帰属する当期純利益		176,859

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	322,420	331,263	519,877	△44,735	1,128,825
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△36,966		△36,966
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			176,859		176,859
自 己 株 式 の 取 得				△197,677	△197,677
自 己 株 式 の 処 分		102,161		17,329	119,491
自 己 株 式 の 消 却		△18,369		18,369	—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	83,791	139,892	△161,977	61,706
当連結会計年度末残高	322,420	415,055	659,769	△206,713	1,190,532

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当連結会計年度期 首 残 高	13,712	0	13,712	7,482	5,021	1,155,042
当連結会計年度 変 動 額						
剰余金の配当						△36,966
親会社株主に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						176,859
自己株式の取得						△197,677
自己株式の処分						119,491
自己株式の消却						—
株主資本以外の 項目の当連結 会計年度変動額 (純 額)	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	△10,511
当連結会計年度 変 動 額 合 計	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	51,195
当連結会計年度 末 残 高	10,192	△601	9,590	320	5,795	1,206,238

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2 社
- ② 連結子会社の名称 株式会社FUCA、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1 社
持分法を適用した会社の名称 株式会社グリーゼ
- ② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物 5～18年
- ・ 工具、器具及び備品 2～15年

- . 無形固定資産
 - ・ 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。
 - ・ ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 株式給付引当金 当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
 - . 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
アプリケーション事業資産	建物	マレーシア	235
	工具、器具及び備品	マレーシア	222
	ソフトウェア	東京都品川区	28,849
株式の取得に伴い発生したのれん	のれん	東京都品川区	430

有形固定資産及び無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver.1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver.3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver.1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

その他の資産につきましては、投資の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減損したものであります。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 (株)	当連結会計年度増加 株 式 数 (株)	当連結会計年度減少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末の 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,326,200	－	50,000	2,276,200

(注) 普通株式の株式数の減少50,000株は、株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 (株)	当連結会計年度増加 株 式 数 (株)	当連結会計年度減少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末の 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	272,500	41,900	112,600	201,800

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41,900株は、自己株式の取得による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち25,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。50,000株は、自己株式の消却によるものであります。36,700株は株式付与E S O P 信託が保有する当社株式であります。
3. 当連結会計年度末の株式数にはE S O P 信託が保有する当社株式36,700株は含まれておりません。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の残高 10個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,000株

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,966	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	51,860	25	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注) 平成29年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)が所有する当社株式に対する配当金917千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時の販売先の与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	778,782	778,782	－
(2) 受取手形及び売掛金	206,740	206,740	－
(3) 預け金	100,000	100,000	－
(4) 投資有価証券	24,670	24,670	－
(5) 出資金	100	100	－
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	54 △54		
	－	－	－
(7) 差入保証金	26,696	26,460	△236
資産計	1,136,991	1,136,755	△236
(1) 買掛金	6,720	6,720	－
(2) 未払金	42,996	42,996	－
(3) 未払法人税等	56,445	56,445	－
(4) 未払消費税等	20,678	20,678	－
負債計	126,841	126,841	－

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 出資金

出資金は取引金融機関に対するものであり、取引解消に至った場合は額面で返却されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	69,784

(注) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について1,367千円の減損処理を行っております。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	778,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	206,740	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	—	26,696
合計	1,085,523	—	—	26,696

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

294円48銭

1株当たり当期純利益

43円04銭

(注) 当社は、平成29年1月31日開催の取締役会に基づき、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社及び子会社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を15～18年と見積り、割引率は0.686%～1.909%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	80千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	9,940千円

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり、株式分割を実施しております。

- (1) 株式分割の目的
株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。
- (2) 株式分割の概要
平成29年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。
なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。
- (3) 分割の日程

基 準 日 公 告 日	平成29年3月16日（木曜日）
基 準 日	平成29年3月31日（金曜日）
効 力 発 生 日	平成29年4月1日（土曜日）
増 加 記 録 日	平成29年4月3日（月曜日）

9. その他の注記

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	1,067,890	【流 動 負 債】	250,902
現 金 及 び 預 金	741,014	買 掛 金	7,974
受 取 手 形	1,684	未 払 金	38,120
売 掛 金	183,669	未 払 費 用	21,043
仕 掛 品	1,683	未 払 法 人 税 等	55,527
貯 蔵 品	201	未 払 消 費 税 等	17,773
前 払 費 用	23,869	預 り 金	7,747
繰 延 税 金 資 産	15,604	前 受 収 益	75,809
未 収 入 金	162	賞 与 引 当 金	26,907
預 け 金	100,000	【固 定 負 債】	28,684
【固 定 資 産】	403,167	長 期 前 受 収 益	10,601
有 形 固 定 資 産	109,856	株 式 給 付 引 当 金	9,152
建 物	32,364	資 産 除 去 債 務	8,930
減 価 償 却 累 計 額	△4,512		
工具、器具及び備品	163,105	負 債 合 計	279,587
減 価 償 却 累 計 額	△81,100		
無 形 固 定 資 産	94,376	(純資産の部)	
商 標 権	482	【株 主 資 本】	1,180,958
ソ フ ト ウ ェ ア	81,474	資 本 金	322,420
ソフトウェア仮勘定	12,269	資 本 剰 余 金	415,558
電 話 加 入 権	149	資 本 準 備 金	697
投資その他の資産	198,935	そ の 他 資 本 剰 余 金	414,861
投資有価証券	87,509	利 益 剰 余 金	649,692
関係会社株式	49,610	利 益 準 備 金	12,614
出 資 金	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	637,078
破産更生債権等	54	繰 越 利 益 剰 余 金	637,078
長期前払費用	1,659	自 己 株 式	△206,713
差 入 保 証 金	24,089	【評価・換算差額等】	10,192
繰 延 税 金 資 産	35,965	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,192
貸 倒 引 当 金	△54	【新株予約権】	320
資 産 合 計	1,471,057	純 資 産 合 計	1,191,470
		負 債 純 資 産 合 計	1,471,057

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,207,527
売 上 原 価		387,213
売 上 総 利 益		820,314
販売費及び一般管理費		533,842
営 業 利 益		286,471
営 業 外 収 益		6,319
営 業 外 費 用		729
経 常 利 益		292,062
特 別 損 失		
減 損 損 失	28,849	
固 定 資 産 除 却 損	11	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,367	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,962	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,730	39,920
税 引 前 当 期 純 利 益		252,141
法人税、住民税及び事業税	91,017	
法 人 税 等 調 整 額	△12,364	78,653
当 期 純 利 益		173,488

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	322,420	697	331,069	331,767	8,917	504,253	513,171	△44,735	1,122,622
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△36,966	△36,966		△36,966
利益準備金の立					3,696	△3,696	—		—
当期純利益						173,488	173,488		173,488
自 己 株 式 の 得								△197,677	△197,677
自 己 株 式 の 分			102,161	102,161				17,329	119,491
自 己 株 式 の 却			△18,369	△18,369				18,369	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	83,791	83,791	3,696	132,825	136,521	△161,977	58,335
当 期 末 残 高	322,420	697	414,861	415,558	12,614	637,078	649,692	△206,713	1,180,958

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	13,712	13,712	7,482	1,143,817
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△36,966
利益準備金の立				—
当期純利益				173,488
自 己 株 式 の 得				△197,677
自 己 株 式 の 分				119,491
自 己 株 式 の 却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3,520	△3,520	△7,162	△10,682
当期変動額合計	△3,520	△3,520	△7,162	47,653
当 期 末 残 高	10,192	10,912	320	1,191,470

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 5～15年

・工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

・商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。

・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 281千円

短期金銭債務 3,712千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 342千円

営業費用 41,967千円

営業外収益 1,034千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	272,500	41,900	112,600	201,800

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41,900株は、自己株式の取得による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち25,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。50,000株は、自己株式の消却によるものであります。36,700株は株式付与E S O P信託が保有する当社株式であります。

3. 当事業年度末の株式数にはE S O P信託が保有する当社株式36,700株は含まれておりません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	8,303千円
未払事業税	3,240千円
減価償却超過額	40,447千円
投資有価証券評価損	19,900千円
関係会社株式評価損	5,272千円
株式給付引当金	2,802千円
その他	9,159千円
繰延税金資産小計	89,126千円
評価性引当額	△30,727千円
繰延税金資産合計	58,399千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,498千円
その他	△2,330千円
繰延税金負債合計	△6,828千円
繰延税金資産の純額	51,570千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	15,604千円
固定資産－繰延税金資産	35,965千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.686%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,870千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	60千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	8,930千円

8. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
アプリケーション事業資産	ソフトウェア	東京都品川区	28,849

無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割引いて算定しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 FUCA	21,940	コンテンツ 制作	(所有) 直接 87.7%	役員の兼任	経理業務 受託及び 紹介手数料 (注)	1,034 (注)	未収入金	151 (注)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経理業務受託及び紹介手数料については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等
該当する事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	美濃和男	(被所有) 直接 3.1%	当社代表取締役	ストック・オプションの行使 (注)	11,938	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

取引金額欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 292円28銭

1株当たり当期純利益 42円22銭

(注) 当社は、平成29年1月31日開催の取締役会に基づき、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の(8. 重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 田 良 太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 田 良 太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、国内子会社の取締役の過半数を当社取締役が兼務し、監査役も当社常勤監査役の兼務となっており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、取締役及び使用人から随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社エイジア 監査役会

常 勤 監 査 役 佐 々 木 俊 夫 ㊟
(社外監査役)

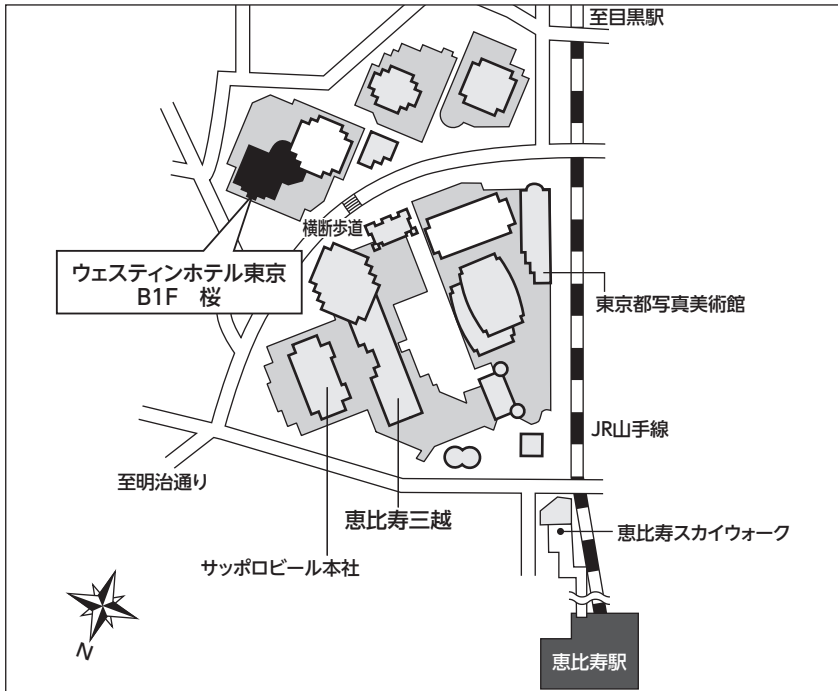
監 査 役 上 野 周 雄 ㊟

社 外 監 査 役 藤 本 眞 吾 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
TEL 03-5423-7000



※会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

最寄駅 JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分。
地下鉄日比谷線「恵比寿駅」下車。JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約13分。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。